

広 報 資 料
(府同時)

平成 27 年 3 月 19 日
保 健 福 祉 局

〔 担当：保健衛生推進室保健医療課
電話： 222-3424 〕

「きょうと 健康 おもてなし-食の健康づくり応援店-」登録制度の実施について

この度、京都市と京都府では、食を通じた市民及び府民の方々の健康づくりの推進を目指し、「野菜たっぷり」「塩分ひかえめ」メニューの提供や「食物アレルギー表示」を実施する飲食店等を登録し、市民及び府民の方々に普及する『きょうと 健康 おもてなし -食の健康づくり応援店-』事業を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

1 募集期間

平成 27 年 4 月 13 日（月）から申込みを受け付けます。

2 対象

京都市内で営業する飲食店、弁当・惣菜店又は登録が適切であると認められる施設

3 登録条件

次の（１）～（３）の登録条件のうち、いずれか１つ以上の取組を実施する飲食店等を登録します。

（１）野菜たっぷりメニューの提供かつエネルギー表示（３品以上）

☆野菜たっぷりメニューとは、次のア又はイいずれかを満たすものとします。

ア １人１食分のメニュー（定食等）に野菜（海藻類、きのこ含む）１２０g 以上を使用

イ 単品メニュー（１００g 当たり）に野菜 ８０g 以上を使用

（２）塩分ひかえめメニューの提供かつエネルギー表示（３品以上）

☆塩分ひかえめメニューとは、次のア又はイいずれかを満たすものとします。

ア １人１食分のメニュー（定食等）の塩分が ３g 未満

イ 単品メニュー（１００g 当たり）の塩分が １．０g 未満

（３）食物アレルギー表示（特定原材料 7 品目）の実施

☆特定原材料とは、えび・かに・小麦・そば・卵・乳・落花生です。

（内閣府令改正により特定原材料が増えた場合は、それに準じる）

4 申込方法

登録申込書及び登録内容申請書を店舗所在地の保健センター・支所へ郵送、FAX又は持参のいずれかの方法で提出してください。

申込書及び申請書は、ホームページ「京・食ねっと」からダウンロードできます。

●京・食ねっと (<http://www.kyo-syoku.net>)

●各保健センター・支所連絡先

(京都市情報館 <http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000134951.html>)

5 ステッカー等の交付について

保健センター・支所において、申込書の内容を確認し、「ステッカー」と「取組表示シール」を交付します。

<ステッカーについて>

本事業のシンボルマークを募集したところ、全国各地から総数58件の応募をいただきました。

厳正な審査を行った結果、大阪市在住 でたにふさお 出谷房男様の作品を最優秀作品と決定し、右のとおりステッカーを作成しました。

※シンボルマークの入賞作品については、ホームページ「京・食ねっと」で御紹介します。



京都市版ステッカー

6 登録店情報のPR

登録店の情報をホームページ「京・食ねっと」に掲載します。

7 問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課

電話 075-222-3424 FAX 075-222-3416

電子メール：hoken-iryo-shoku@city.kyoto.jp

〒602-8570 京都市上京区下立売通西入藪ノ内町

京都府健康福祉部健康対策課

電話 075-414-4738 FAX 075-431-3970

電子メール：kentai@pref.kyoto.lg.jp